

教育委員会会議録（11月定例会）

日 時

令和2年11月26日（木）
午後2時30分から午後3時30分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	土屋 静治

委員以外の出席者

教育部長	窪田 康德
理事	清水 透
総務課長	松本 正生
学校施設課副参事	西村 満
学務課長	藤田 剛
学務課課長	鈴木 伸治
生涯学習課長	作山 直弘
スポーツ振興課長	木下 俊雄
指導課長	森山 秀一
指導課課長	稲田 訓子
郷土博物館長	宮内 雅弘
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	山田 美幸
教育研究所長	小池 洋一
北部学校給食共同調理場長	赤津 光司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	鎌田 理恵
総務課主幹	吉野 成実
総務課主幹	芳賀 秀人

議 事

報 告

報告第11号 教育委員会10月定例会の会議録について

議 案

議案第47号 専決処分について（令和2年度教育委員会11月補正予算の提案について）

議案第48号 令和2年度教育委員会12月補正予算の提案について

議案第49号 日高小学校校舎改築事業校舎解体工事の請負契約の締結について

議案第50号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

議案第51号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

議案第52号 日立市武道館の指定管理者を指定することについて

議案第53号 日立市じゅうおう市民プールの指定管理者を指定することについて

その他

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、ただ今から教育委員会11月定例会を開会します。
本日は、傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 1 1 号 教育委員会10月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第11号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 4 7 号 専決処分について（令和2年度教育委員会11月補正予算の提案
について）

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。
議案第47号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、11月補
正予算を専決いたしましたので、報告し承認を求めるものです。

専決処分日は、11月24日です。

本補正は、歳出予算の10款教育費、6項保健体育費のみとなり
ます。補正額は、2,779万9,000円とし、補正後の額を
83億5,737万2,000円とするものです。

補正額の内訳です。まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対
策事業費は、新型コロナウイルス感染症の流行が今後も懸念される
中、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができる環境を確保
するため、児童クラブや学校に勤務する職員等のインフルエンザ予
防接種費用の自己負担分を全額助成するものです。補正額は、児童
クラブに勤務する職員290人分として116万円を、学校に勤務
する職員等1,700人分として683万9,000円を、それぞ
れ計上しました。いずれも、1人当たりの助成額は4,000円を

見込んでおります。

なお、学校については、教職員だけでなく、日常的に市内の学校を訪問するなど児童生徒との接触がある業務を行う方、例えば、ALT、スクールバス運転手、ボランティアなどが含まれます。

次に、感染症・防寒対策事業費です。

新型コロナウイルス感染症の流行が懸念される中、寒さが厳しくなる時期にも、感染予防のため、頻繁な換気を行う必要があります。

感染リスクを最小限とする対策に取り組みながら、冬期の児童生徒の健康維持に配慮した防寒対策が求められることから、全児童生徒に膝掛けを配布するものです。全児童生徒、予備も含めまして膝掛け1枚当たり1,650円と見込み、1万2,000枚の購入経費として、1,980万円を計上したものです。

委員 膝掛けのサイズについて教えてください。また、膝掛け以外の物で何か具体的なアイデアはありましたか。

総務課長 今回膝掛けを配布するきっかけとなったのは、先程御説明しましたとおり、寒さが本格化する中、教室内の換気が求められるという観点からでした。防寒対策としては、膝掛けのほかに、マフラーやネックウォーマー、さらには、暖房機器を増やすことも考えたのですが、教室での換気ということを考えますと、寒さの感じ方も一人一人違うものと考え、この中では膝掛けが適当であると判断いたしました。

膝掛けのサイズは、横65センチ、縦85センチ程度の規格の物がほとんどでしたので、全て同じものでそろえることを考えております。

委員 防寒対策としての膝掛けの配布ということで、なかなかいいアイデアだと思いました。

この膝掛けは「貸与」になるのか、それとも「配布」なのでそのまま子どもたちの持ち物となるのでしょうか。また、例えば1週間ごとに洗濯することになるのかなど、衛生面での配慮をどうするのかについても教えてください。

総務課長 まず、貸与か配布かについては、そのまま差し上げる、「配布」するものとしたします。子どもたちの持ち物となりますので、名前を付けられる部分を入れられるようにしたいと考えております。

衛生管理については、例えば給食当番のエプロン等と同様に、週1回程度持ち帰って洗濯してきていただけるよう学校からの呼び掛けをお願いしたいと考えております。

教 育 長 それでは、議案第47号について、承認することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第47号については、承認されました。

議 案 第 4 8 号 令和2年度教育委員会12月補正予算の提案について

教 育 長 次に、議案第48号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 令和2年度教育委員会12月補正予算について、提案するものです。

はじめに、歳入歳出予算です。

歳入については、8億661万4,000円を増額し、補正後の額を31億2,638万6,000円とするものです。

歳出については、7億7,560万1,000円を増額し、補正後の額を91億3,297万3,000円とするものです。

内訳について説明します。

まず、市税等過誤納還付金84万4,000円の増額は、令和元年度子ども・子育て支援整備交付金が3,390万2,000円に確定したことに伴い、超過交付分を返還するためのものです。

職員人件費は、206万4,000円の増額で、人事異動や人事院勧告に伴う人件費を整理するものです。なお、小学校管理費、社会教育総務費、保健体育総務費の職員人件費も同じ理由による補正となります。

教育指導費における各事業は、いずれも、新型コロナウイルス感染症対策に伴い中止となったため、不用額をそれぞれ減額するものです。次の関連歳入は、学校活動支援事業費の205万5,000円の減額が県からの委託事業分であることから、同額を減額するものです。

教科書改訂事業費512万4,000円の減額は、教員用指導書等の購入に係る差金の整理です。

こども発達相談センター事業費180万7,000円の減額は、会計年度任用職員に係る人件費の整理に伴うものです。

プログラミング教育推進事業費57万8,000円は、プログラミング教材の購入契約の差金を減額するものです。

施設整備事業費9,166万7,000円の増額は、国の交付金事業の追加採択を受けた大久保小学校トイレ改修に係る実施設計と改修に要する経費について、事業の進捗を図るため前倒しして計

上するものです。関連歳入として、学校施設環境改善交付金2,168万円、小学校施設整備事業債6,000万円を増額するものです。

日高小学校校舎改築事業費2億4,433万5,000円の増額は、国の交付金事業の追加採択を受けた日高小学校校舎改築に係る経費について、校舎解体工事費などを、事業の進捗を図るため前倒しして計上するものです。関連歳入として、国からの交付金8,383万7,000円、市債1億2,400万円を計上しております。

施設整備事業費9,931万5,000円の増額は、国の交付金事業の追加採択を受けた泉丘中学校トイレ改修に係る実施設計と改修に要する経費について、事業の進捗を図るため前倒しして計上するものです。関連歳入として、国からの交付金2,486万円、市債6,350万円を計上しております。

特別活動学校行事振興事業費180万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策のため、水泳学習を中止したことに伴うバス借上げ料の減額です。

中里中学校校舎改築事業費4,217万4,000円の増額は、国の交付金事業の追加採択を受けた中里中学校校舎改築に係る外構工事に要する経費を、事業の進捗を図るため前倒しして計上するものです。関連歳入として、国からの負担金交付金の合計で2,460万9,000円の増額、市債は550万円の減額を計上しております。

十王中学校屋内運動場改築事業費3億736万8,000円の増額は、国の交付金事業の追加採択を受けた十王中学校屋内運動場改築に係る改築工事費などを、事業の進捗を図るため前倒しして計上するものです。関連歳入として、国からの負担金交付金の合計で6,458万1,000円、市債は1億7,900万円を計上しております。

生涯学習推進事業費950万1,000円の減額は、生涯学習課に配属されている社会教育主事の身分、具体的には、県からの派遣職員から市の職員として配属される割愛職員への変更があったことに伴う県への負担金の減額です。

南部図書館運営経費217万1,000円の減額は、会計年度任用職員の人件費の整理に伴うものです。

多賀図書館施設整備事業費70万4,000円の減額は、照明設備改修工事に係る契約差金の減額となります。

社会体育推進事業費307万8,000円の減額は、会計年度任用職員の人件費の整理に伴うものです。

社会体育促進事業費72万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、小学校のプール開放を中止したことに伴

う実施団体への補助金の減額に伴うものです。

諸収入1億4,249万8,000円の減額は、4月及び6月から8月までの給食費を無償化したことに伴い、保護者負担分を減額したものです。

国庫支出金3億1,060万円の増額は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次申請分を計上するものです。金額が大きいものとしては、給食無償化等事業の1億3,410万円、冷水ペットボトルの配布などに取り組んだ小・中・特別支援学校熱中症対策事業の4,650万円、1人1台のパソコン整備などを図るための情報教育環境整備事業5,990万円などです。

交付額が申請額より2,000万円ほど低い額となっておりますが、市全体の申請額が交付額を上回るため、事業費総額で案分したことになるものです。

次に、継続費補正（変更）です。

国の交付金が追加採択されたことに伴い、事業を前倒しする関係から、令和3年度の年割額を減額し、令和2年度の年割額を増額するものです。総額に変更はありません。

次に、繰越明許費補正（追加）です。

各事業とも、国の交付金が追加採択されたことに伴い、今年度事業に着手しますが、年度内の事業完了が見込めないことから、令和3年度への繰越明許を設定するものです。

次に、地方債補正（変更）です。いずれの起債も国の交付金が追加採択されたことに伴い、市が負担する財源を確保するためのものです。

委員 質問が3点あります。

まず、学校改築やトイレ、体育館の改修など前倒しで補正が組まれているようですが、順調に進んでいるということによろしいのでしょうか。各事業の進捗状況をお聞かせください。

次に、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金」について、この中に感染症とあまり関係がないような事業が入っている気がします。例えば「小・中学校グラウンド等環境整備事業」や「情報教育環境整備事業」など具体的に説明をお願いします。

3点目として、同じくこの交付金の中に「修学旅行キャンセル料負担」とあります。先日のニュースで、常陸太田市の瑞竜中学校では飛行機に乗って遊覧飛行体験を行ったとありました。日立市では各学校で修学旅行の代替行事が行われたのかどうか教えてください。

総務課長 まず、交付金の説明をさせていただきます。こちらは国の交付金

で、感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため創設されたものです。地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、各自治体の判断で比較的自由に使えるものとなっております。

委員から御指摘のあった、事業名からその内容が見えづらいものについて補足説明いたします。

まず、「小・中学校グラウンド等環境整備事業」についてです。小・中・特別支援学校の臨時休校期間が3か月弱ありましたが、その間グラウンドが使用されなかったこと、例年実施されていたPTA等による奉仕作業が実施されなかったことから、グラウンドまで雑草が侵食してしまう状況にありました。各学校の用務員による除草作業では一時的な効果しか見込まれないため、シルバー人材センターに委託をし、環境整備を進めているところです。これらの経緯により、当交付金の該当事業として捉えております。なお、実施校は、小学校25校、中学校14校の計39校です。

次に、「情報教育環境整備事業（リース）」についてです。国ではGIGAスクール構想により、5か年計画で1人1台パソコンを整備することを掲げているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響でそれを前倒しし、令和2年度中に整備を完了させる方針となりました。この方針に基づき、タブレットを1人1台ずつ整備していくという内容の事業であるため、当交付金の該当事業といたしました。

指 導 課 長 修学旅行の代替行事についてお答えします。

まず、小学校については、10月、11月、12月の間に全ての学校で、県内での日帰り旅行を実施済み又はこれから実施する予定です。近隣のかみねレジャーランド・かみね動物園、奥日立きららの里を始め、国営ひたち海浜公園、笠間や大子方面等が主な行き先です。

中学校については、同じく日帰り旅行で、行き先が県外の学校も一部ありますが、ほとんどの学校では学校内で行事又はレクリエーションを行っています。受験を控えているため、受験を終えた3月に行う学校もありますが、どの学校も何らかの形で代替行事を行う予定です。

学校施設課副参事 学校の改築事業の進捗状況についてお答えします。

今回の補正予算に計上しております校舎・体育館改築事業は3校で、その他の事業を合わせますと、合計5校で改築事業が進んでいます。

まず、日高小学校校舎改築事業については、現在新校舎の建設中で、12月25日の工期をもって校舎が完成する予定です。外観は

おおむね完成し、現在内装工事を行っているところです。併せて外構工事を施工中で、駐車場や低学年向けグラウンド等、来年3月に完成予定です。また、校舎が完成した後、既存校舎を解体し、跡地にグラウンドを整備する予定で、令和4年度内に全ての事業が完了する予定です。

次に、中里中学校校舎改築事業です。こちらは工事が始まったばかりで、令和4年2月の完了を予定しております。新校舎完成後は、既存の中学校校舎を解体し、グラウンド整備を進める予定です。外構工事を含め全ての工事が完了するのは令和5年3月の予定です。

次に、十王中学校屋内運動場改築事業です。中里中学校校舎改築事業と同時期に工事が始まっており、令和3年12月に完了予定です。既存体育館の解体も含め、全ての工事が完了するのは令和4年9月の予定です。

現在のところ、3校とも順調に工事が進められています。

今回の補正予算に計上のないその他2校は、まず、豊浦小学校校舎改築事業で、新校舎の建設と既存校舎の大規模改造が共に完了しており、既に供用開始しております。現在は外構工事として、駐車場や防災広場、正門、植物の観察園等の整備を行っており、今年度末までに完了する予定です。

もう1校は久慈小学校校舎・屋内運動場改築事業で、こちらも既に完成しており、供用開始しております。現在はグラウンド整備を行っており、今年度末に完了予定です。

委員 今年にはコロナ禍にある中で各事業とも大変だったと想像しますが、いずれも順調ということが分かりました。ありがとうございました。

委員 校舎等の改築について御説明いただいたところですが、私からはトイレ改修について是非検討をお願いしたいと思います。

特に、建設から数十年経っている学校ではトイレの老朽化がひどく、いまだに和式トイレが多いという状況です。一般家庭では、温水洗浄便座の設置率が8割を超えているにもかかわらず、学校ではまだ洋式トイレでさえも5割程度という状況のようです。

この予算にも記載があるとおり、本格的に改修するとなると1億円規模になってしまいますが、大々的にやらなくても、便器の交換やブース回りをきれいにするだけでも、かなり環境が違ってくるのではないのでしょうか。1億円規模の予算でやろうとすると何年もかかってしまうので、できるだけ短い期間で環境を変えるという考え方も必要だと思います。

加えて言えば、学校というのは災害時の避難場所でもあります。先日訪問した学校では、体育館のトイレが古いというだけではな

く、水も出なくて使えない状況で、災害時は校舎まで行かないと用を足せないと言いました。

教育委員会所管としてなのか、災害時の対策としてなのかではなく、日立市全体としての視点から、優先順位はあるのでしょうか、すぐにできるようなことも含め、見直しをお願いします。

さらに、学校再編に関連しても、再編する学校は後回しにするというようなことのないよう御検討をお願いいたします。

学校施設課副参事

トイレ改修の現状について御説明します。

委員御指摘のとおり、老朽化が進んでいる学校がありますが、まず、平成25年から平成26年にかけて、耐震化の工事を優先して25校実施しました。その後、平成27年度から計画的にトイレ改修工事を進めているところで、一回りは完了し、今年度は、二回目として、普通教室周りのトイレの改修を全て終わらせるために計画しているところです。

委員から御提案のありました洋式化についてですが、便器を洋式化する、臭いの元であるといわれている「湿式」という水で洗うタイプのトイレを「乾式」化し、トイレをやめて廊下と同じビニール床製のものにする、バリアフリー化する、この3つの要素を踏まえて整備していくことで考えております。

これらの整備を1校ずつ行っていくとかなりの時間を要してまいりますので、一回り目として1階から3階までの1つの系統の改修を各校で行い、現在は二回目として普通教室に隣接するトイレの改修を進めているところです。

体育館のトイレについては、主要な避難所となる学校は昨年からの整備を進めており、今年度は14校の体育館トイレの改修を行っています。体育館からトイレまでバリアフリーで移動できるようにし、男子は小便器2つと大便器1つ、女子は大便器2つ、そして、みんなのトイレの整備を進めており、令和3年度中に完了する予定です。

教育部長

委員御指摘のとおり、トイレは学校再編にかかわらず、毎日使うものです。再編計画は4、5年先を見据えたものになりますが、この期間のことも含め、最優先で取り組んでおります。

トイレの整備計画、そして、照明のLED化については、公共施設マネジメント基金を投入し、スピードアップして整備することとしておりますので、もうしばらくお時間を頂ければと思います。よろしくをお願いいたします。

委

員

みんなのトイレについて、男子だけ女子トイレを使いたい、女子だけ男子トイレを使いたいといった声が聞かれるようなこと

はありますか。

指導課長 現在、学校からそのような相談は特に受けておりませんが、以前私が在籍していた学校で、中学校に進学するときにトイレの使用の配慮、いわゆるLGBTに関する相談を受けたことはあります。最終的には身体の性別のトイレを使用することとなりましたが、今後、配慮していく必要があるものと認識しております。

教育部長 このことについてはナーバスな問題で、本人もなかなか言い出せないと思います。今は言い出せないとしても、将来的にはそれが当然のこととして受け入れられる社会になっていくでしょうし、そうならなければならないと思います。そのためにも、トイレの整備に当たっては、男子、女子トイレだけではなく、誰が使ってもよいという意味で、みんなのトイレを必ず整備することとしております。

教育長 私が以前校長を務めていた学校でも、実際にこのようなケースはありました。みんなのトイレがあることとともに、保健室に併設された多目的トイレがあり、誰が使ってもよいという雰囲気の中で使えるものとしておりました。これからはどこでも起こり得ることとして、どの学校でも考えていく必要があると思います。

教育長 それでは、議案第48号について、可決することによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 議案第48号については、原案可決と決しました。

議案第49号 日高小学校校舎改築事業校舎解体工事の請負契約の締結について

教育長 次に、議案第49号について、学校施設課から説明をお願いします。

学校施設課副参事 日高小学校校舎改築事業校舎解体工事の請負契約の締結について提案するものです。

工事の名称は日高小学校校舎改築事業校舎解体工事、工事の場所は日立市日高町2丁目地内です。

工事の概要は校舎及び附属施設の解体工事です。

契約金額は1億8,645万円です。

契約の相手方はりんかい日産建設株式会社日立営業所です。

完成の期限は令和3年7月5日、契約の方法は指名競争入札です。

日高小学校は昭和45年から昭和47年にかけて建設され、鉄筋コンクリート平屋建、2階建、3階建の6棟が5,625㎡、鉄骨造平屋建の2棟が293㎡、合計8棟5,918㎡の解体工事です。

スケジュールは、議決を頂いた後、来年2月まで準備工事を行い、実際の解体工事は3月から6月までの4か月間を見込んでおります。

教 育 長 それでは、議案第49号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第49号については、原案可決と決しました。

議 案 第 5 0 号 日立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

教 育 長 次に、議案第50号について、生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長 放課後児童クラブにおきまして、児童が安全・安心に過ごせるよう見守り、支援する放課後児童支援員は、従来、国の基準の中で、保育士の資格を有する者等で、都道府県知事が行う認定資格研修を修了した者でなければならないと規定しており、市条例においても同様の要件を定めております。

今般、認定資格研修の実施主体について、国の基準の一部が改正され、従来の都道府県知事に、新たに政令指定都市の長及び中核市の長が加えられました。市条例においても認定資格研修の受講機会拡大及び放課後児童クラブ運営の向上を図るため、国の基準と同様の改正を行うものです。

条例の一部改正では、条例第10条第3項中「都道府県知事」の次に「又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市若しくは同法第252条の22第1項の中核市の長」を加え、公布の日から施行するものとします。

なお、条例の一部改正案は、本年12月の令和2年第4回市議会定例会に上程させていただく予定です。

教 育 長 それでは、議案第50号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第49号については、原案可決と決しました。

議 案 第 5 1 号 日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて

議 案 第 5 2 号 日立市武道館の指定管理者を指定することについて

議 案 第 5 3 号 日立市じゅうおう市民プールの指定管理者を指定することについて

教 育 長 次に、議案第51号から議案第53号までについて、スポーツ振興課長から一括して説明をお願いします。

スポーツ振興課長 まず、議案第51号、日立市スポーツ広場の指定管理者を指定することについて、提案するものです。市内5か所のスポーツ広場について、いずれも公益財団法人日立市体育協会を指定管理者とするもので、指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までといたします。

次に、議案第52号、日立市武道館の指定管理者を指定することについて、提案するものです。日立市日立武道館及び日立市多賀武道館を、同じく公益財団法人日立市体育協会を指定管理者とするもので、指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までといたします。

次に、議案第53号、日立市じゅうおう市民プールの指定管理者を指定することについて、提案するものです。日立市じゅうおう市民プールを、同じく公益財団法人日立市体育協会を指定管理者とするもので、指定の期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までといたします。

これらの議案は、本定例会で議決を頂きました上で、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、令和2年第4回市議会定例会に上程する予定です

委 員 今回の議案以外の市民運動公園や市民広場については、教育委員会としては、市長部局からの補助執行によりスポーツ振興課で事務を行っていると同っています。

教育委員の立場で、日立市の組織や機構に物申すのは極めてせん越ではありますが、スポーツ施設は教育委員会で一括管理をした方

が良いと思います。市長部局所管となっているものについてももう一度見直しをし、現在もオペレーションはスポーツ振興課で行っているのしょうから、教育委員会の管理の下、一元的にスポーツ振興課の事務としていただければと提案させていただきます。

スポーツ振興課長

市民運動公園は、都市公園法に基づいて地方公共団体又は国が設置する「都市公園」という位置付けとなっています。都市公園の管理と公園内に設置する公園施設、本市においては野球場、陸上競技場、池の川さくらアリーナなどの管理は、同法第2条の3に基づき設置者である「日立市」が行うこととなっています。

また、市民広場についても「日立市」が、市民の健全な発達に寄与することを目的として設置する施設です。

したがって、どちらも本来的には市長部局において管理すべき施設ですが、教育委員会が所管するスポーツ施設と一体的に管理することが効率的であることから、委員からお話のありましたとおり、本市においては、施設管理に関する事務について、教育委員会職員をして補助執行させることとして、ある意味一元的に管理を行っているところです。

その他、教育委員会が所管していないスポーツ施設としては、久慈サンピア日立スポーツセンター、かみね市民プール、地域体育館があります。久慈サンピア日立スポーツセンターとかみね市民プールに関しては、観光誘客施設である久慈サンピア日立やかみね公園、ホリゾンかみね等と一体的に運営することが効率的であることから、市長部局の産業経済部の所管施設となっています。

また、地域体育館については市が設置する施設ですが、旧公民館時代は公民館と一体的に運用される体育施設であることから教育委員会が補助執行していた経緯があります。その後、公民館が交流センターに制度移行する際に、交流センターを所管する市長部局の生活環境部の施設となっています。

以上のような経緯から、全てのスポーツ施設を一括して教育委員会が所管している状況にはありませんが、今後、本市のスポーツ振興を進める上で、どのセクションが管理すべきか、どのような管理形態がより効率的、効果的で望ましいのか、市長部局とも協議しながら検討し、より良い管理運営が図れるよう努めてまいります。

委員 いろいろとハードルがあるということを改めて感じましたが、最後のお言葉に安心しました。是非よろしくお願いします。

教育長 それでは、議案第51号から議案第53号までについて、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第51号から議案第53号までについて、原案可決と決しました。

4 そ の 他

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
事務局から何か説明することはありますか。

総 務 課 長 新型コロナウイルス感染症に対する対応状況について、教育委員会の取組についてはこれまで御報告申し上げているところですが、市全体の取組状況について御説明いたします。

1月9日に中国で新種のコロナウイルスの特定を発表したとの報道があり、日立市では2月23日に第1回目の日立市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、これまでに18回の会議を行っております。3月2日からは市立小・中・特別支援学校を臨時休校の対応を取り、期間延長等を含め、結果的に6月9日まで休校としました。4月11日には、市内初の感染者を確認し、その間、国では緊急事態宣言の発令がありました。

次に、感染者の発生状況です。市内では、直近で11月10日に1人感染者を確認しており、これまで18人の感染が判明しております。

次に、相談対応の状況です。相談窓口を市役所と多賀市民プラザに設置しており、10月31日現在の相談件数の総数は約2万2,000件で、そのうち最も多いのは、生活支援（給付金、貸付等）に関する御相談約1万6,000件で、全体の7割を超えるものとなっています。

次に、感染拡大防止に係る取組状況です。これらの取組のうち、「日立市地域検査センターの運用開始」では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、日立市医師会が運営主体となり、10月1日からPCR検査をドライブスルー方式で行う体制を整備したという内容のものです。対象となるのは、事前に地域検査センターに登録された市内医療機関を受診し、医師により新型コロナウイルス感染症の検査が必要と判断された方となります。

次に、市民等に対する支援策の取組状況です。国の特別定額給付金の支給を始め、教育委員会では、給食費等の支援や臨時休校中の児童生徒等への支援等を行いました。

「インフルエンザ予防接種助成対象者等の拡充」では、広く市民

を対象に、インフルエンザ予防接種費用の助成に取り組んできたところですが、これを拡充したことについてまとめたものです。

中小企業等に対する支援策の取組状況については、給付金や補助金の支給が主な取組となっていますが、市内飲食事業者の支援として、教育委員会でも市内の学生を対象に支援を行った「おうちでひたちごはん」事業、また、国のG o T o E a tキャンペーンと並行して、日立市独自のチケットを配布した「飲食店へ行こう！」キャンペーン事業を実施しましたが、こちらは大変好評で既に配布は終了しております。

市内小売店事業者への支援は、登録されたお店で買い物をすると、代金の3割引が受けられるという取組です。さらに、市内公共交通事業者への支援では、市内の路線バス事業者やタクシー事業者に対し、それぞれ支援金の支給を行いました。

引き続き、事業者等も含め、市民の皆様の安心、安全のため、様々な支援策に取り組んでまいります。今回御説明した内容は、今後更新されましたら、定期的にお示ししたいと思います。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和2年12月24日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会11月定例会を終了します。

以 上